

1. 高コスト構造・活性化阻害の現状

良質・安全・新鮮な食料が適正な価格で安定的に供給されることは、生活の安定の基本である。我が国の農業生産コストは、国土条件等の制約から割高にならざるを得ない面があるが、消費者の納得できる価格の実現のため可能な限り効率的な農業生産を行う必要がある。また、我が国農業は、労働力の減少と高齢化が進行しており、その活性化が求められている。

2. 高コスト構造・活性化阻害の要因

- (1) 国土条件の差異（農家1戸当たり農用地面積 米国は日本の137倍（93年））
- (2) 高い地価（農地価格 日本は米国の93倍（92年 1ドル=126.65円））
- (3) 土地利用型農業の規模拡大の遅れ
- (4) 高い農業生産資材価格（肥料、飼料、農薬、畜舎、エネルギー価格等）
- (5) 農業労働力の減少と高齢化

3. 目標

- (1) 目標
効率的・安定的な経営体が生産の大宗（個別経営体35～40万戸等）を担う農業構造の実現等を通じ、一層の生産コストの削減と活性化を図る。
- (2) 点検指標
 - ・大規模層（例えば稲作における3ha以上層等）の占めるシェア
 - ・農地の流動化の状況（農地の権利移動面積の動向）
 - ・農業生産基盤の整備状況（第4次土地改良長期計画の進捗率）
 - ・認定農業者（農業経営改善計画を樹立し、地域の担い手として市町村長に認定された者）数の動向
 - ・新規就農青年数の動向
 - ・農業生産資材価格の動向（肥料、農薬、農業機械、エネルギー価格等）
 - ・10a当たり、あるいは一頭当たりの生産資材費、減価償却費の動向

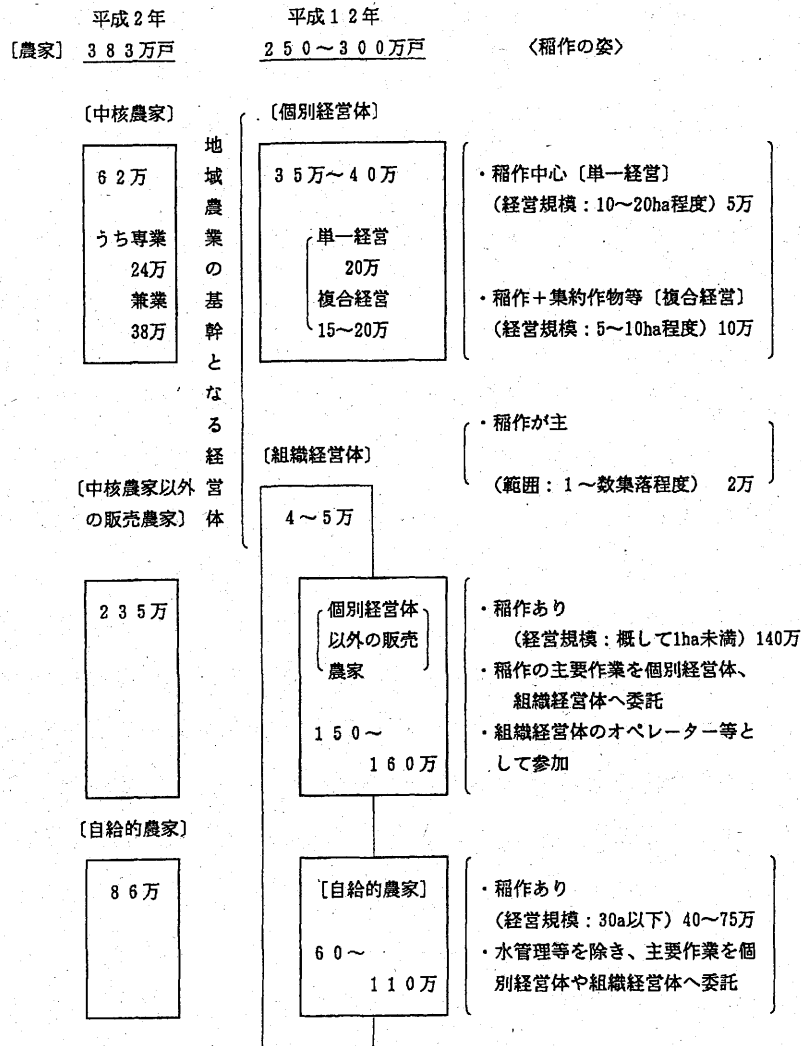
4. 具体的な対応策

- (1) 農地流動化の促進
認定農業者（農業経営改善計画を樹立し、地域の担い手として市町村長に認定された者）への農用地の利用集積の促進等により、効率的かつ安定的な農業経営に農地の過半を集積
- (2) 農業生産基盤整備の推進
 - ① 第4次土地改良長期計画の着実な進捗と高生産性農業生産基盤整備等の重点的かつ加速的推進

	1992年度末	2002年度末
水田整備率	50%	75%
うち大区画は場整備率	3%	30%

- ② 農業生産の高度化と付加価値の向上等に資する施設整備の積極的推進
- (3) 農業生産資材のコスト削減
 - ① 農業生産資材費低減方策の推進
 - ・肥料：登録有効期間を3年から6年に延長する品目の拡大（7年度中を目処）
銘柄の集約、多段階輸送の解消、荷役の機械化等による物流合理化
輸入肥料の活用拡大、施肥の合理化等
 - ・農薬：有効期限の延長
倉庫配置の統廃合等による物流合理化、減・軽量化の技術開発
適切な防除による効率的利用の推進等
 - ・農業機械：農機具の型式検査の申請書類の削減（7年度）、対象機種の見直し（8年度）
部品の規格化・共通化
経営規模に応じた適正導入・効率利用の推進
中古農業機械の活用等
 - ・新技術の開発等による製造コストの低減
 - ・資材の合理的購入に資する情報の提供・活用システムの構築
 - ・エネルギー等共通コストの引下げ（エネルギーの項参照）等
 - ② 畜産経営コストの低減
 - ・畜舎：畜舎建築に係る関連基準等のあり方の検討（8年度まで）
低コスト資材・工法の採用等
 - ・飼料：飼料用とうもろこし・大麦の丸粒での供給等の推進による一層のコスト低減
配合飼料の点数制度の見直し（8年4月）
 - ③ 農協による事業運営の見直し等
- (4) 新食糧法の適切な運用
 - ① 生産者の自主性を尊重した生産調整の実施
 - ② 生産者の米の売渡し先等の多様化
- (5) 農内農外からの新規就農者の確保
青年の就職促進のための資金の貸付等に関する特別措置法の積極的運用等により現在の2～3倍に相当する新規就農青年を確保
- (6) 生産現場に直結した新技術の開発・普及
 - ① 生産性向上・高付加価値化技術（直播に適した水稻品種・栽培技術等）
 - ② 農業労働の快適化・軽労化技術（野菜用の乗用型全自動移植機等）
 - ③ 環境保全型農業技術（低コストの家畜ふん尿堆肥化装置等）

(参考) 稲作を中心とした農業構造及び経営の姿



(備考) 「新しい食料・農業・農村政策の方向関係資料」(農林水産省)

高コスト構造是正・活性化のための行動計画 — 基準・認証、輸入手続き等

1. 高コスト構造・活性化阻害の現状

基準・認証、輸入手続き等については、一律に高コスト構造・活性化阻害の有無やその程度を論ずることは難しい。しかしながら、O T Oが受け付けた、市場開放問題および輸入手続きの円滑化に関する苦情の多くに改善措置が講じられたり事実関係等についての誤解を解いて輸入促進的な効果を生じていることから考えると、基準・認証、輸入手続き等が海外に比べて複雑な場合や、国際基準と国内基準が異なる場合には輸入を阻害する恐れがあり、これらのことが高コスト構造の一因となっているものと考えられる。

2. 高コスト構造・活性化阻害の要因

(1) 基準・認証、輸入手続き等それ自体に係る問題

- ・海外からの新しい製品に適した規格・基準がないことにより輸入に支障が生じている場合があること。
- ・我が国の求める検査方法等が外国にとって不明確であったり、外国検査データの受入れが進んでいない場合があること。
- ・外国事業者等に対する十分な情報提供がなされていないために、基準・認証制度、輸入手続き等に関する誤解が生じている場合があること等。

(2) 規制担当当局に係る問題

- ・基準・認証、輸入手続き等に係る問題には個別具体的なものが多いため、O T O等を通じた具体的な要請・要望がないと、規制担当当局がその問題を認識しづらいという問題があること。

3. 目標

輸入の拡大を図り関連のコスト低減を図るため、基準・認証等制度の見直しを進め、輸入手続きの一層の簡素化・迅速化を推進する。

4. 具体的な対応策

(1) 基準・認証、輸入手続き等に関する規制緩和

- ・基準の設定等の違いには、各国の事情によるものもあり一律に問題があるとは言えないものの、今後とも、基準・内容・方法等に関し、国際的整合化を図るとともに、原則として、外国データの受入れ、相互承認制度の導入、自己確認品目への移行を進める。
- ・その際にはO T O、輸入協議会等の機能を積極的に活用する。

(2) A P E C「当初の措置」

- ・貿易投資の自由化、円滑化の促進のため、A P E C大阪会議にむけて、「行動指針」を策定するとともに、我が国としての前向きな「当初の措置」をとりまとめることとしており、この中で、基準・認証、輸入手続き等についての規制緩和についても盛り込むこととする。

1. 高コスト構造・活性化阻害の現状

(1) 米国における実態調査結果等に基づき、我が国と米国の建設費の価格差を求めると、労務費、資材費、機械費等がいずれも高いことを反映し、その総合価格である工事総額における比較では、次の結果が得られた（「内外価格差調査研究会報告書」）。

為替レート（1\$ = 111円）では、日本が1割～4割程度高い。

(2) 我が国と米国との価格差を表現するにあたっては、対象となる工事や、用いる尺度、時期によって値が大きく異なる。

2. 高コスト構造・活性化阻害の要因

(1) 我が国と諸外国の事業実施システムを比較すると、我が国のシステムには次のような建設費を押し上げる特性が見られる。

- ① 資材等の複雑な流通機構
- ② 建設機械の低い稼働率
- ③ 安全及び工事中の騒音・振動等の周辺環境対策の水準の高さ
- ④ 中小企業の受注機会の確保等にも配慮した工事の発注規模

3. 目標

平成6年12月に策定した「公共工事の建設費の縮減に関する行動計画」に基づき、①資材費の低減、②生産性の向上、③技術開発を柱とする61施策を推進し、建設コスト縮減に向け、より一層努力する。

4. 具体的な対応策

(1) 建設省では、平成6年12月1日に①資材費用の低減②生産性の向上③技術開発を柱とし、61施策を盛り込んだ「公共工事の建設費の縮減に関する行動計画」を策定し、関係省庁との連携のもと、より一層の建設コスト縮減に向け努力することとした。

(2) 61施策による本行動計画は一定期間経過後、その実施状況と効果の検証を行い結果を公表する。

[具体的施策]

I. 資材費の低減による建設費の縮減

① 輸入資材の活用（海外建設資材品質審査証明事業、海外資材活用モデル工事等）

・輸入資材の公共工事への円滑な導入を図るため、海外建設資材品質審査証明事業の対象品目の拡大、審査証明手続きの簡素化等を行う。

・輸入資材の品質、供給能力、納期等の課題に対応するため、直轄土木及び建築工事において海外資材の活用を図るモデル工事を実施する。

② 資材の仕様・規格の標準化（資材の仕様・規格の標準化、規格の国際間の調和）

・我が国の資材生産に見られる多品種少量生産を是正する。

③ 商流・物流の効率化

・資材に見られる複雑な契約関係及び従来からの取引慣行を改善し、商流の効率化を図るよう、また、資材の交錯輸送の削減、輸送の共同化の推進等により、物流の効率化を図るよう、関係機関に対し、協力を要請する。

II. 生産性の向上による建設費の削減

① 省人化、省力化の推進（労働量ミニマムの設計法の採用）

・設計段階における「資材量ミニマムから労働量ミニマム」への視点を重視し、標準設計等の改訂に着手する。また、製作工程の簡素化等、生産性を重視した設計への転換を図る。

② 建設機械の効率的使用

・機械保有に係る情報ネットワークの構築、リース・レンタル、中古市場の活性化を関係機関と協力して推進する。

③ 工事の平準化と適切な発注ロットの設定

・資材、労働力、機械等の効率的調達を図り、生産性を向上させるため、国庫債務負担行為を積極的に活用する他、中小企業の受注機会の確保にも配慮しつつ、発注ロットの大型化を図る。

III. 技術開発による建設費の縮減

① 建設費縮減に資する技術開発

・建設コストの低減、品質管理コストの削減、生産性及び安全性の向上に資する技術開発を進めるため「建設省技術五箇年計画」を策定する。

② 技術開発を促進するための環境整備

・民間における技術開発を促進するため、特許技術の積極的評価・活用、技術提案総合評価方式の導入、提案競技型工事発注方式（性能発注方式）の活用等の各施策を推進し、競争性を促す環境整備を図る。

IV. 競争政策の推進

① 一般競争制度の本格的採用等

・一般競争入札の本格的採用等「公共工事の入札・契約手続の改善に関する行動計画」（平成6年1月閣議了解）に基づく施策を平成6年度当初より積極的に実施している。

注：上記は、「公共工事の建設費の縮減に関する行動計画」（平成6年：建設省）の要約

1. 高コスト構造・活性化阻害の現状

(1) 気候風土、住宅供給方式、生活様式等の違いから住宅の価格差を算出する事自体が困難な面もあるが、例えば、建設省が平成6年5月に実施した調査（「北米における住宅及び住宅資材・部品のコストに係る調査」）では以下のとおりとなっている。

・米国（シアトル）で実際に平成5年に建設・分譲された約160㎡の木造2階建て戸建て住宅について、米国でのコストと日本（仙台）での建設・分譲を想定して算出したコストとを3つのケースで比較すると、
為替レート（1\$=111円）では、日本が米国の約1.82～1.98倍。

2. 高コスト構造・活性化阻害の要因

- (1)市場構造 …… 個別散在的な注文住宅が主であるとともに、多様な工法が存在し、規格化・標準化が図られにくい。また、新築中心の市場である。（米国はほぼ2×4工法で集約的分譲住宅が主。また、新築の数倍の中古住宅市場が形成され、選択性、競争性の高い住宅市場を形成。）
- (2)生産性 …… 住宅建設全般において生産性が低い。
- (3)流通システム …… 多段階構造、系列化、不合理な商慣習等の合理的でない面がある。
- (4)消費者 …… 細かいところまで丁寧な施工、仕上げを求めがち。また、価格、性能等の情報が不十分で弱い立場におかれ、市場構造とも相まって、結果的に市場競争が弱くなっている。
- (5)法規制 …… 法規制が米国等と異なる等（自然条件、市街地状況等が異なることを背景）

3. 目標

住宅建設コストの直接的軽減と適切な市場競争が行われるための環境整備を推進し、標準的な住宅の建設コストが、平成12年度（西暦2000年度）までに、これまでの水準の2/3程度に低減することを目指す。

4. 具体的な対応策

平成6年3月18日、建設省において「住宅建設コスト低減に関するアクション・プログラム」を策定・公表し、これに基づき具体策を講じている。

(1)目標及び実施期間

今後3カ年以内に位置づけられた全ての施策を実施又は着手し、そのうちのリーディング・プロジェクト（先導的な役割を担う特定の事業）の建設コストを、これまでの水準の2/3程度とするとともに、標準的な住宅の建設コストが、平成12年度（西暦2000年度）までに、これまでの水準の2/3程度に低減することを目指す。

(2)基本的考え方

第一に、住宅産業界の生産・流通の合理化や関連規制の合理化により「住宅建設コ

ストの直接的低減」を図ること、第二に、消費者への情報提供、産直住宅・輸入住宅の普及促進等により「適切な市場競争が行われるための環境整備」を図ることの二本柱とする。

(3)講ずべき施策の体系

①住宅建設コストの直接的な低減（＝コスト構成各要素の低減）

ア 生産性の向上

木造軸組住宅や中高層住宅等における合理化システムの普及、オープン化、施工工程管理手法の充実。また、住宅部品・設備の規格化・標準化を推進。等

イ 建築士による設計段階におけるコスト管理手法の普及促進

設計段階でのバリューエンジニアリング手法（建築士が建築設計の過程で建築コストに関する比較検討を行い、コスト低減のための提案を建築主に対して行う手法）を整備、普及。

ウ 流通の合理化

完成保証制度等の条件整備に併せた住宅融資資金の早期交付を検討し、中小工務店の資材調達を手形決済から現金決済に転換、資材調達コストを低減。また、商慣習の改善、資材流通に係る情報提供の推進。等

エ 規制の合理化

建築関係手続の迅速化、解釈運用の明確化等を推進。また、水道、ガス等の各種設備規制の合理化を関係省庁に要請。

②適切な市場競争が行われるための環境整備（＝市場メカニズムを有効に活用したコスト低減）

ア 良質で低価格な規格型住宅の普及
専用の展示場を八王子市に開設済み。

イ 消費者への情報提供

住宅フェアや画像情報提供システムにより、住まいづくりのポイント、地域の住宅の実態等の各種情報を提供。

ウ 産直住宅・輸入住宅の普及促進

公的なモデルプロジェクトの実施、消費者・生産者への情報提供、相談窓口の設置等を推進。

エ 海外建築資材等の円滑導入

建築基準法に係る基準・認証について、外国検査データの受け入れ、二国間の相互認証制度の導入、相談窓口の設置等を検討、推進。

③リーディング・プロジェクト（＝コスト低減の牽引役）

ア 「プラス・YOU」住宅の開発・普及事業

イ 住宅・都市整備公団のモデル住宅の建設事業

ウ 産直住宅の普及促進事業

エ 輸入住宅の普及促進事業

(注) 上記は「住宅建設コスト低減に関するアクション・プログラム」（平成6年：建設省）の要約